

業務料金基準表

2022年4月1日現在

1. 労務相談

1時間につき 5,000 円

※初回のみ無料（時間超過は規定料金が発生いたします）

2. 顧問サービス

(円・税込)

従業員数	プレミアムプラン	スタンダードプラン	ライトプラン
1～9人	49,500	33,000	16,500
10～19人	66,000	44,000	22,000
20～29人	82,500	55,000	27,500
30～39人	99,000	66,000	33,000
40～49人	115,500	77,000	38,500
50人以上 10人以上ごと	+ 16,500	+ 11,000	+ 5,500

◆プランの詳細

業務内容	プレミアムプラン	スタンダードプラン	ライトプラン
労務相談(メール・チャット)	無制限	月5回まで	月3回まで
経営労務診断・認証手続	○	—	—
面談(訪問・WEB)	月3回まで	月1回	—
就業規則・各種規定改定	○	○	—
労働・社会保険各種手続	○	○	—
労働・社会保険年金業務	○	別途	—
協定作成・届出・従業員通知	○	○	—

3. スポット業務

(円・税込)

社会保険関係	料金	労働保険・労働基準関係	料金
新規適用届	33,000～	労働保険関係成立届	33,000～
社会保険算定基礎届	33,000～	雇用保険適用事業所設置届	33,000～
被保険者資格関係の各種届出	5,500～	労働保険料概算・確定申告	33,000～
事業所関係の各種届出	22,000～	被保険者資格関係の各種届出	5,500～
給付請求(年金除く)	11,000～	給付請求(年金除く)	11,000～
給付請求(年金)	55,000～	給付請求(年金)	55,000～
		各種協定届	33,000～

◆業務規模により変動しますので、別途見積いたします

4. 就業規則作成

(円・税込)

業務内容	プレミアムプラン	スタンダードプラン	ライトプラン
料金	550,000	330,000	110,000
打合せ面談	5回まで	3回まで	—
付属規程作成	無制限	5件まで	—
納品後修正期間	3ヶ月	1カ月	—
労基署への届出	○	○	—
従業員説明会	○	—	—

◆付属規程のみまたは追加作成は別途見積いたします

5. 助成金活用サポート

(円・税込)

内容	顧問先様	スポット契約
着手金	—	55,000～
コンサルティング	—	330,000～
成功報酬	15% (最低額 110,000 円)	20% (最低額 110,000)

◆種類・内容により変動しますので、別途見積いたします

6. 各種コンサルティング (処遇改善加算算定及びその他人事労務関係)

(円・税込)

業務内容	プレミアムプラン	スタンダードプラン	ライトプラン
料金	550,000～	330,000～	110,000～
打合せ面談	5回まで	3回まで	—
規定類の新規作成	○	—	—
規定類の改定	○	○	—
手続き代行	○	○	—
従業員説明会・研修	○	—	—

◆業務規模・内容により変動しますので、別途見積いたします

◆処遇改善加算算定サポートは、顧問契約同時申込に限り半額となります (先着 5 事業所まで)